

地域包括ケア推進県民フォーラム開催事業公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

この要領は、地域包括ケアのあり方や重要性、地域での支えあい活動の必要性等について、県民の理解を深めるとともに、地域包括ケアシステム構築の気運の醸成を図るため、「地域包括ケア推進県民フォーラム」（以下「フォーラム」という。）を開催するにあたり、フォーラムの企画・運営等に関する業務を委託する事業者（以下「受注者」）を公募により選定するために必要な事項を定めるものとします。

2 フォーラムの概要

(1) 基本テーマ「地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて」

(2) フォーラムの構成

- ① 顕彰授与式
- ② 顕彰受賞者による取組報告
- ③ 市町村による取組報告
- ④ 座談会
- ⑤ 特別講演

(3) 主催者 富山県・富山県地域包括ケアシステム推進会議

(4) 日時 令和元年12月8日（日） 13時から16時

(5) 開催場所 第一イン新湊 大宴会場（射水市善光寺18-4）

(6) 参加者 300名程度

3 プロポーザル対象業務（委託業務）の概要等

(1) 委託業務の内容

フォーラムの企画調整及び運営一式とします。なお、事業内容の詳細については、受注者決定の後、県と協議を行い、最終決定とします。

① キャッチコピーの作成

基本テーマ、特別講演等の内容を踏まえ、フォーラム全体のキャッチコピーを提案してください。

② 座談会の企画調整

認知症や在宅介護等に関する参加者等の疑問や悩みごとを県が選定する専門家（3名程度）が分かりやすく解説、アドバイスする座談会を行うので、座談会タイトルの提案、参加者等の疑問や悩みごとの事前の募集と取りまとめ、専門家との連絡調整、受注者が選定するコーディネーターによる進行、演出等を行ってください。

③ 特別講演の企画調整

在宅医療・介護・認知症について経験（見識）のある著名人等から講演者の選定、連絡調整等を行ってください。なお、講演者については複数名の提案も可とします。ただし、プレゼンテーション実施時点でフォーラム開催日当日のスケジュールの確保が可能な方に限ります。

（参考）過去の講演者

30 年度：鎌田實氏（医師・作家）、29 年度：毒蝮三太夫氏（俳優・タレント）
28 年度：新田恵利氏（タレント）、27 年度：綾戸智恵氏（ジャズシンガー）
26 年度：荒木由美子氏（タレント）

④ 運営全般

事前申込受付、申込者名簿作成、進行、演出、会場配布用パンフレット作成、講師用手土産の手配、会場設営・案内、交通整理等を行ってください。また、要約筆記者等の手配・調整を行うなど、参加者への配慮を行ってください。

⑤ 地域包括ケアの普及啓発につながる特別企画の提案・実施

会場前ロビーにおける県による地域包括ケア実践団体募集コーナー及び県訪問看護ネットワークセンターによる在宅医療・訪問看護の紹介・相談コーナーの設置を必須とし、その他、地域包括ケアの普及啓発につながる企画を提案してください。（開催当日以外の企画でも可。）

⑥ 広報全般

県民への事前案内としてチラシ（約 5,000 枚）やポスター（約 50 枚）を作成し、県が指示する関係機関等（送付先約 580）へ配布してください。併せて、新聞、ラジオ、テレビなどのマスメディアを活用した開催周知や地域包括ケアに関する PR 活動等を行ってください。

⑦ 講演等の記録作成

講演等の内容のテキストデータ及び催事写真を、CD-ROM 又は電子メールにより提出してください。

(2) 委託費

2,000 千円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

(3) その他

- ① 制作された印刷物・記録等の著作権は県に帰属するものとします。
- ② 会場については県で仮予約済みですが、使用料は本事業費に含むものとします。
- ③ イベント周知は受注者がすべて行うものとします。なお、周知先の一部である関係機関・関係団体等の情報は、県高齢福祉課から提供するものとします。また、受注者は随時、申込者を把握し、目標参加者数を達成するよう努めるものとします。

4 企画及び事業実施に当たっての注意事項、条件等

- (1) 県民に身近で分かりやすく、地域包括ケアシステム構築に向けた意識の向上に結び付くものであること。
- (2) 委託費の範囲内であれば、事業趣旨に沿った企画を任意で追加しても差し支えありません。

5 委託業者選定方法

公募型プロポーザル方式とします。

プロポーザルの申込みがあった事業者から提出された企画書及びプレゼンテーションの内容を検討委員会により評価し、総合的に最も優れた提案をした事業者を委託候

補者とします。

6 説明会の開催

- (1) 日時 令和元年6月25日(火)10時～11時
- (2) 場所 富山県庁 本館 232 会議室
- (3) 申込方法 別紙1「地域包括ケア推進県民フォーラム公募型プロポーザル説明会出席申込書」を令和元年6月21日(金)17時必着で提出してください。
(電子メール、ファクシミリでも可)
- (4) その他 説明会の出席者は、1事業者あたり2名までとします。

7 プロポーザルの申込み

- (1) プロポーザルへの参加を希望される場合、別紙2「地域包括ケア推進県民フォーラム公募型プロポーザル参加申込書」を令和元年7月10日(水)17時必着で提出してください。(電子メール、ファクシミリでも可)
- (2) プロポーザルに関する質問は、令和元年7月2日(火)12時まで書面(電子メール、ファクシミリでも可。様式自由。)で受け付けます。なお、質問に対する回答は、原則として令和元年7月3日(水)17時までに説明会に出席された各事業者へ電子メールで回答します。

8 プロポーザル参加資格、条件等

- (1) 富山県内に事業拠点があること。
- (2) 過去2年間に同程度の規模のイベント等を実施した実績があること。
- (3) プロポーザルへの参加に必要な諸手続に遺漏がないこと。

9 企画に係る評価ポイント

- (1) この実施要領に定める趣旨や事業内容に沿った企画であり、かつ、県民の地域包括ケアの意識向上に効果的だと考えられるか。
- (2) 県民へのPR方法は広く周知可能であり、集客効果が高いものであるか。
- (3) 提案内容が地域包括ケアシステムの普及啓発につながるなど、創意工夫がなされているか、効果的な追加提案があるか。
- (4) 事業を円滑かつ確実に実施できる体制・スケジュールとなっているか。
- (5) 事業内容の質・量ともに見積金額に見合ったものとなっているか。 など

10 企画書等の提出

プロポーザルへの参加申込みをされた事業者は、次のとおり企画書等を提出してください。

(1) 提出書類等

次の①～④の書類をセットにして8部(本通1部、写し7部)提出してください。

※ 提出書類等はすべてA4版とし、物品等の案は企画書に画像ファイルを貼りつけてください。

※ 提出書類は返却しません。

- ① 企画書（制作意図、イベント概要、広報の展開案、業務スケジュールなど企画内容が簡潔に分かるもの）
- ② 経費見積書（3の（2）の金額の範囲内で作成願います。）
- ③ 会社概要及び最近の業務実績が分かるもの
- ④ 過去2年間に受注した同様の事業実績（事業の内容、参加者数、会場等）が分かるもの

(2) 提出期限及び場所

- ① 提出期限 令和元年7月16日(火)17時必着
- ② 提出場所 富山県厚生部高齢福祉課地域包括ケア推進班

※ 上記日時までに提出がない場合は、プロポーザルへの参加を辞退したものとみなしますので、ご注意ください。

11 プレゼンテーション

- (1) 日時 令和元年7月19日(金)10時00分～12時00分(予定)

※ 各プロポーザル参加者の出席時刻は、別途連絡します。

- (2) 場所 富山県民会館503号室

(3) その他

- ① プレゼンテーションは、プロポーザル参加申込書の到達順で実施します。
- ② プロポーザル参加者ごとのプレゼンテーションの持ち時間は10分程度を想定していますが、参加者数によっては変更となる場合があります。
- ③ プレゼンテーション終了後、委員より確認のため質問する場合があります。
- ④ プレゼンテーションは企画書のみで実施願います。
- ⑤ プレゼンテーション出席者は、1事業者あたり3名までとします。

12 その他

- (1) 企画提案は、各プロポーザル参加者とも1案とします。

- (2) 次に掲げるものの提案は、無効とします。

- ① 県が指定した期日及び場所に提出しなかったもの
- ② 今回のプロポーザルに関する条件又はあらかじめ指示した事項に違反したものの

- (3) プロポーザルへの参加、企画提案に要するすべての費用は、参加者負担とします。

- (4) プロポーザルの結果については、採用・不採用にかかわらず、後日書面で通知します。

- (5) 委託候補者となった事業者と県は、企画提案の内容をもとに、その実施内容の詳細や業務履行に必要な具体的な条件などの協議・調整を行い、条件が整った場合に随意契約の手続を行います。

- (6) 委託料には、イベント実施、広報、当日資料等の作成・送付等に要する費用その他一切の費用を含むものとします。

- (7) この要領の内容に不明な点がある場合には、県の指示に従うものとします。

13 提出先・問合せ先

富山県厚生部高齢福祉課地域包括ケア推進班 杉本

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

TEL : 076-444-3205 / FAX : 076-444-3492

E-mail : atsushi.sugimoto@pref.toyama.lg.jp